

令和3年4月27日

ご家族（身元引受人）様

特別養護老人ホーム南風園
施設長 眞野 登志男

入居者様とのご面会について **（変更）**

時下、皆様には益々ご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、当施設の運営につきましてご理解、ご協力頂き誠に有難うございます。

さて、皆様ご存じのとおり、現在、全国的に新型コロナ「第4波」が今までの波をはるかに上回るスピードで急拡大しています。4月24日には東京、大阪、京都、兵庫に緊急事態宣言が発令され、また、まん延防止等重点措置が講じられた地域が増加してきました。

岐阜県内でも変異株が増加しており、今後、「感染の急拡大」の恐れが現実的なものとなっています。

こうした状況を踏まえ、誠に急ではございますが、再度、面会制限を実施させていただくことになりました。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが何卒、ご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

尚、この対応につきまして、ご家族様以外（ご親族、ご友人等）の方々にもお知らせ頂きますようご協力をお願いいたします。

記

【面会制限期間】 令和3年5月1日（土）から当面の間

※入居者様の急変等の場合は感染対策を徹底し、臨機応変に対応させていただきます。
また、面会を再開する場合は、改めてご連絡いたします。

※業者による散髪については可能ですので、担当者に確認した上で依頼をして下さい。

※ご不明な点等がございましたら担当者までご連絡下さい。

担 当	中 洞 / 堂 前	
	特別養護老人ホーム南風園	
	電 話	0 5 7 7 - 3 3 - 3 7 3 0
	F A X	0 5 7 7 - 3 3 - 3 7 5 1